

岡山藩の一大事業、田原用水の開削

田原井堰跡 附田原用水路一部、百間の石樋、切抜き



指定区分	県指定史跡
読みかた	たわらいぜきあと つけたりたわらようす いろいちぶ ひゃっけんのいしひ きりぬき
所在地	①和気町田原上(附は②赤磐市徳富、③ 岡山市東区瀬戸町森末)
指定年月日	昭和34年3月27日
解説	吉井川からの農業用水を取水するための堰。吉井川の中流に設けられ、全長550mという規模であった。池田光政の命により、津田永忠が寛文6年(1666)から元禄年間にかけて築造した。ここからは、岡山市東区瀬戸町の砂川に至る田原用水が開削された。田原用水は当初赤磐市徳富の小野田川までであったが、小野田川を石橋「田原用水水路橋:県指定建造物」で超えることにより下流への延伸が可能となった。元禄年間の延伸工事では、赤磐市徳富地区で山麓の岩盤を掘削することが必要となり「百間の石碑」、また、岡山市東区瀬戸町森末では吉井川流域と砂川流域の分水をなす高まりを切り通さなければならず「切抜き」、いずれも難工事であったと伝えられる。田原井堰は300年にわたって機能したが、昭和61年に新田原井堰の完成に伴い撤去され、田原井堰資料館に巻石の一部が移築されている。
アクセス方法	①JR和気駅から約5.5km ②JR熊山駅から約2.5km ③JR瀬戸駅から約2km
公開状況	自由
公開状況	②③自由
設備	
備考	①「和気町田原井堰資料館」では、旧田原井堰の一部や、旧田原井堰と田原用水についての資料が展示されています。[通常は施錠しているため見学には事前連絡が必要 / 無料 / 駐車場あり / 問:和気町教育委員会社会教育課0869-88-9110]

## きつずページ



していくぶん (指定区分)	県指定史跡
ぶんかざいめい (文化財名)	田原井堰跡 附田原用水路一部、百間の石樋、切抜き
よみかた	たわらいぜきあと つけたりたわらようすいろいちぶ ひゃっけんのいしひ きりぬき
しょざいち (所在地)	①和気町田原上(附は②赤磐市徳富、③岡山市東区瀬戸町森末)
していつひ (指定した日)	昭和34年3月27日
せつめい	江戸時代(えどじだい)に、吉井川(よしいがわ)の洪水(こうずい)を防(ふせ)ぐとともに、広い水田地帯(すいでんちたい)へ農業用水(のうぎょうようすい)を送るためにつくられました。昭和(しょうわ)61年にコンクリートなどで新しい田原井堰ができて、約300年ものあいだ使われていた元の田原井堰は無くなってしまいました。今では一部が和気町田原井堰資料館(わけちょうたわらいぜきしりょうかん)にそのままのようすで展示(てんじ)されています。